

令和 7 年度果樹先導的取組支援事業第 2 次募集について

令和7年12月31日 完了日程

黒石市果樹産地協議会では、担い手の経営基盤強化と産地の競争力を高めるため、令和 7 年度（第 2 次）の果樹先導的取組支援事業を実施します。

○事業内容

事業内容		補助金
1 小規模園地整備	園内道の整備、土壌土層改良、排水路の整備、かん水施設設置	定率 1/2 以内
2 特認事業	防風網、防霜ファン	定率 1/2 以内

※この募集は植栽を伴わない事業に限定されているので、新植・改植の事業は対象外です。

※放任園発生防止対策（廃園）事業も対象外です。

..... 注意事項

事業実施前に、協議会による事前確認が必要です。

交付決定時期は、令和7年10月下旬頃を予定しています。

資材購入や、業者との契約が可能となるのは、交付決定後です。

.....

○受付期間……………令和7年6月25日（水）から7月11日（金）まで

○申込先……………1 小規模園地整備 → JA 津軽みらい黒石グリーンセンター

2 特認事業 → 黒石市産業会館3階 農林課

○申込時の持ち物……通帳・銀行印（補助金の入金に使用する申込者本人の口座のもの）

注) ゆうちょ銀行・ネットバンキングは使用できません

○提出物……………①見積書

②平面图·断面图

令和7年度（第2次）果樹先導的取組支援事業実施申込書

氏 名		住 所	〒	
連 絡 先	携帯： その他：	税 区 分	免税 ・ 簡易課税 ・ 一般課税	
		加 入 状 況	収入保険 ・ 果樹共済	
園 地 所 在 地			受 益 面 積	
			m ²	
現 況	品 種		本 数	
わい化 ・ 普通樹			本	
事 業 内 容				
1 小規模園地整備	園内道の整備 ・ 土壌土層改良 ・ 排水路の整備 ・ かん水施設設置			
2 特認事業	防風網 ・ 防霜ファン	備 考		

果樹先導的取組支援事業の注意事項について

- 過去に事業を活用した園地で事業を実施する場合、8年を経過する必要があります。
- 果樹共済または収入保険に8年間継続して加入する必要があります。
- 園地が農業振興区域内の農用地区域外である場合は諸手続きが必要となります。
- 事業完了後に事業に要した経費を確認できるものを提出していただきます。
- 事業実施後8年間は、転換後の態様が維持され、適切な栽培管理に努めてください。

事業実施後4年以内及び8年後に現地確認が行われます。

適切な維持・管理がされていないと判断された場合には補助金を返還していただく場合もありますのでご注意ください。

〇お問い合わせ先

黒石市役所農林課りんご農産係 0172-52-2111（内線655）

JA 津軽みらい農業協同組合 黒石グリーンセンター 0172-52-4333

〇申込期間

令和7年6月25日（水）から7月11日（金）まで ※期日厳守